

# 現場でおこなわれるさまざまな安全管理

放射線利用施設では、作業に従事する人々や一般の人々の健康に影響のないように、厳重な安全管理をおこなっています。

### 管理区域 (使用施設)



許可なくして立入りを禁ず

### ●管理区域

放射線などの量が法令で定める基準値を超えるおそれのある場所を管理区域としています。管理区域の境界には標識をつけ、許可された人以外の立ち入りを制限しています。

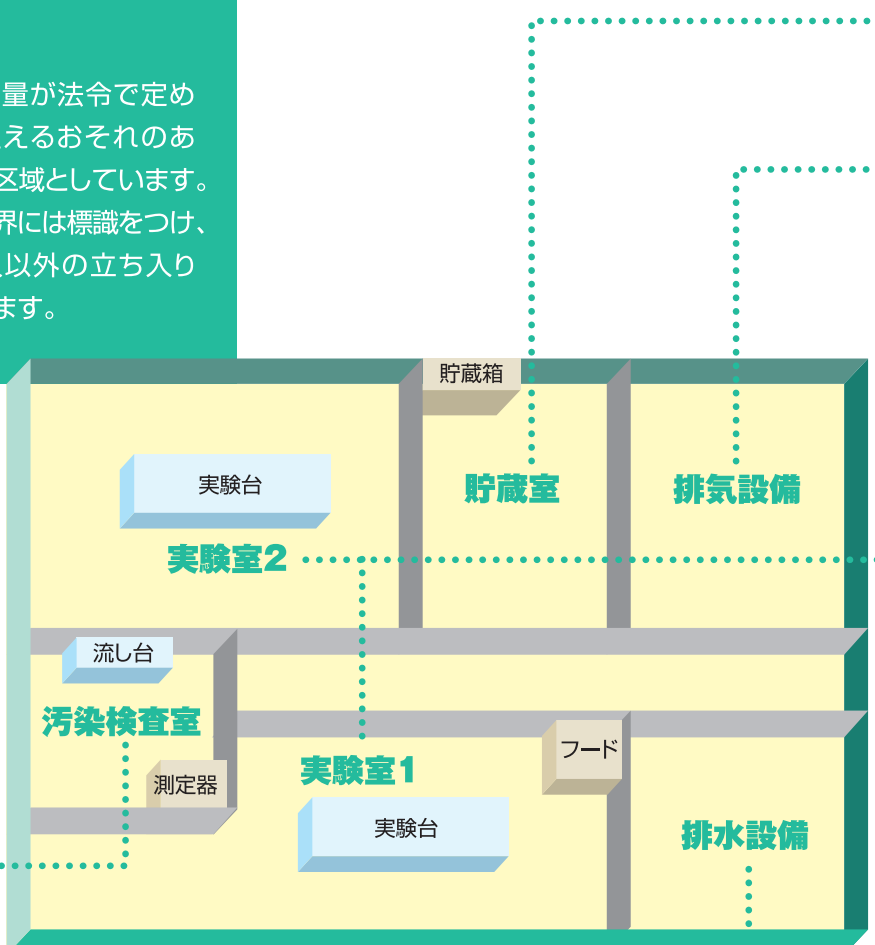
### ●汚染検査室

アイソトープが、管理区域の外へ出ないように、汚染の有無について検査をおこないます。検査のための放射線測定器や洗浄設備などを備えることが義務付けられています。

ハンドフットクロスモニター



サーベイメーター



### ●排気設備

室内の空気は、アイソトープの濃度を基準値以下に浄化した後に、排出されます。



### ●作業室

アイソトープはこの部屋で使用します。室内の壁、床は、アイソトープを除去しやすいよう、表面を平滑に仕上げています。また、アイソトープを取扱うフードなどの排気は、排気設備と連結することなどが義務付けられています。



### ●貯蔵室

使用しないアイソトープは、この部屋に保管されています。貯蔵室は、耐火構造とされています。



貯蔵箱

### ●排水設備

管理区域内で使用した水は、アイソトープの濃度が基準値以下であることを確認した後に、排出されます。

